

一般質問



骨髄提供の機会を増やすため、大田原市では積極的な活動を行っています

骨髄ドナー助成制度創設について

質問（小池利雄議員） 大田原市は早くから骨髄バンク登録制度を導入されていますが、ドナーの通院、入院時における休業補償がないなどの理由で、最終的に骨髄提供まで至らないケースが四割程度あると聞いています。新潟県加茂市などでは、独自にドナー助成制度を立ち上げていますが、当市においてもドナー助成制度を立ち上げるべきと思うが、考えを伺います。

答弁（市長） 骨髄移植は、骨髄を提供するドナーと移植を

必要としている患者の白血球の型が適合することが必須条件であり、骨髄バンク登録者の中から患者に適合する型の人を選定し、その人の意思を確認して骨髄の採取が行われます。

実際に骨髄を提供する場合は、骨髄を採取するために三日から五日間の入院と、二日間程度の通院が必要となります。しかし、それらに対する休業補償制度がないことから、ドナーの候補者が見つかって候補者が会社を休むことが出来ない場合

や、子供の保育や家族の介護が必要なため家族から同意が得られないなどの理由で、ドナー候補になった方のうち骨髄の提供を断念している方もおり、移植を待つ患者にとっては大変残念な結果となっています。

このような状況から、骨髄移植を推進するためには骨髄バンクの登録者をふやすことは当然必要であり、骨髄提供を断念することがなくなるよう支援体制の整備も必要でありますので、ドナー助成制度につきましては平成二十五年度当初から実施してまいります。

米の消費拡大について

質問（滝田一郎議員） 大田原市の米の消費拡大に関する取り組みや米粉の利活用についての見解を伺います。

ものと考えています。市といたしましても、JAなすの、他関係機関と連携をし、市民の皆様にお米のよさを伝えていきたいと考えています。

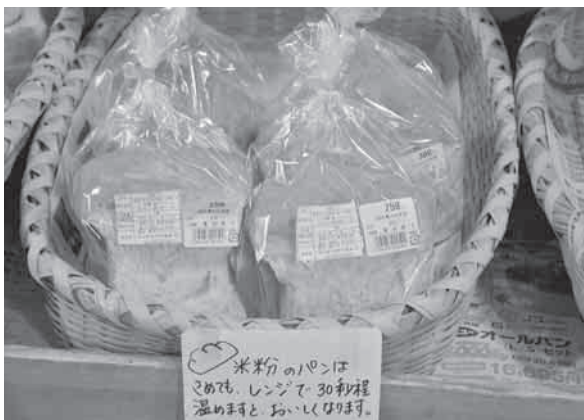
答弁（市長） 総体的に米の消費量が減少する状況において、子供のときからの食育や学校給食が果たす役割は大きいと考えており、本市といたしましては平成二十年十一月から週四日の米飯給食を取り入れております。子供たちに地産地消、地元のおいしい米を覚えてもらい、それが米の消費拡大に大きくつながる

また、平成二十五年度の米消費拡大に関する事業については、米粉を使った料理講習会開催支援や、市民の皆様にご好評であります各種イベントでの米や米粉菓子の無料配布により、米消費拡大事業を行っています。さらに、イベントでの米粉製パン機のデモンストラーションを行

うなど、一層の米消費拡大PRに取り組んでまいりたいと思っております。

次に、米粉の利活用については、最近ではその栄養面や扱いやすさにもすぐれた米粉の用途開発も進んでおり、今後ますます米粉が身近な食材となつてまいります。道の駅那須与一の郷でも、米粉や米粉パンが販売されており、そのもちもち感が人気商品となっております。

市といたしましても、米粉の消費拡大につながるよう大田原市くらしの会の米粉料理研究室への支援などを可能な限り行っていきたくと考えています。



道の駅那須与一の郷で販売されている米粉パン